

事務連絡  
令和2年3月10日

公益財団法人日本オリンピック委員会  
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 御中  
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課  
内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた代表選考会、テストイベント等の開催について（令和2年3月10日時点）

貴会におかれましては、感染症対策への取組に御尽力いただき、ありがとうございます。

さて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた代表選考会、テストイベント等（以下「代表選考会等」という）の開催については、令和2年2月26日付事務連絡で、今後2週間に予定されているものについて、中止、延期又は規模縮小等の対応をお願いしたところですが、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下「専門家会議」という）の見解を受け、本日、総理より、専門家会議の判断が示されるまでの間、今後概ね10日間程度はこれまでの取組を継続いただくよう御協力をお願いするメッセージが出され、別添1のとおり、スポーツ庁から各スポーツ関係団体に「各種スポーツイベントの開催に関する考え方について（令和2年3月10日時点）」が通知されたところであります。

代表選考会等についても、多数の方が集まるような全国的なスポーツイベントについては、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後概ね10日間程度は、中止、延期又は規模縮小等の対応を継続していただくようお願いするとともに、令和2年2月21日付事務連絡に掲げる感染症対策の実施について、改めてご留意いただくようお願いいたします（別添2参照）。

なお、専門家会議では、これまでの対策の効果を判断し3月19日頃を目途に公表する予定としています。

また、新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組についての最新の情報等については、今後とも、「総合対応推進チーム」の枠組みを活用しながら、共有を図ってまいりますので、ご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

事務連絡  
令和2年3月10日

(重要) 令和2年2月26日に発出したスポーツイベントの開催に関する考え方について、専門  
家会議等の情報を元に最新の考え方を示したものです。関係者に周知願います。

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
各都道府県・指定都市スポーツ主管課  
公益財団法人日本スポーツ協会  
公益財団法人日本オリンピック委員会  
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
各スポーツ関係団体

御中

スポーツ庁政策課

### 各種スポーツイベントの開催に関する考え方について (令和2年3月10日時点)

先日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、様々なスポーツイベントのうち、多数の方が集まるような全国的なスポーツイベント等について、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間に予定されているものについて、中止、延期又は規模縮小等の対応をしていただくようお願いしたところです(令和2年2月26日付け事務連絡)。

そして、昨日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(以下「専門家会議」という。)より、一定程度持ちこたえているものの、同時に依然として警戒を緩めることはできないという見解が示されました。

また、①換気の悪い密閉空間であった、②多くの方が密集していた、③近距離(互いに手を伸ばしたら届く距離)での会話や発声が行われた、という3つの条件が同時に重なった場で多くの方が感染したと考えられるため、これらの条件が同時に揃う場所や場面を予測し避ける行動をとっていただきたい旨の見解も示されたところです。

さらに、専門家会議では、これまでの対策の効果を判断し3月19日頃を目途に公表する予定としています。

これらの状況を受け、本日、総理より、専門家会議の判断が示されるまでの間、今後概ね10日間程度はこれまでの取組を継続いただくよう御協力をお願いするメッセージが出されたところです。多数の方が集まるような全国的なスポーツイベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後概ね10日間程度は、中止、延期又は規模縮小等の対応を継続していただくようお願いします。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の感染の状況を見ながら、必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項を提供する必要があることを申し添えます。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、下記関連情報ホームページ及びそのリンク先により最新の情報を確認の上、引き続き安全確保に細心の注意を払っていただくようお願いします。

本件について、各スポーツ関係団体におかれては、加盟・登録団体に対して、各都道府県・指定都市スポーツ主管課におかれては、域内の市区町村スポーツ主管課、その他の関係機関に対しても周知されるようお願いいたします。

## 記

### ○関連情報ホームページ

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部（第19回）（令和2年3月10日）  
[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202003/10corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/10corona.html)
- ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の見解（令和2年3月9日）」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000606000.pdf>
- ・文部科学省ホームページ「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房ホームページ）  
[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

本件連絡先

（全国的な規模において行われるスポーツ事業（心身の健康の保持増進に資するもの）に関すること）

スポーツ庁健康スポーツ課企画係

電話：03-6734-2688（直通）

E-mail：[kensport@mext.go.jp](mailto:kensport@mext.go.jp)

（全国的な規模において行われるスポーツ事業（学校体育関係のもの）に関すること）

スポーツ庁政策課学校体育室運動部活動推進係

電話：03-6734-3777（直通）

E-mail：[staiiku@mext.go.jp](mailto:staiiku@mext.go.jp)

（全国的な規模において行われるスポーツ事業（全国的な競技水準において行われるもの）に関すること）

スポーツ庁競技スポーツ課企画係

電話：03-6734-2679（直通）

E-mail：[ksport@mext.go.jp](mailto:ksport@mext.go.jp)

（国際的な規模で行われるスポーツ事業に関すること）

スポーツ庁国際課企画係

電話：03-6734-3949（直通）

E-mail：[skokusai@mext.go.jp](mailto:skokusai@mext.go.jp)

（地域の振興に資する見地からのスポーツ振興事業に関すること）

スポーツ庁参事官（地域振興担当）付企画係

電話：03-6734-3932（直通）

E-mail：[stiiki@mext.go.jp](mailto:stiiki@mext.go.jp)

（国際的又は全国的な規模において行われるスポーツ事業のうち、専ら公衆の観覧に供するために行われるもの（プロスポーツを含む）に関すること）

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付企画係

電話：03-6734-3943（直通）

E-mail：[sminkan@mext.go.jp](mailto:sminkan@mext.go.jp)

（その他、上記以外のスポーツ事業に関すること）

スポーツ庁政策課企画係

電話：03-6734-2673（直通）

E-mail：[sseisaku@mext.go.jp](mailto:sseisaku@mext.go.jp)

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する留意事項について

## 1 情報収集について

当該代表選考会等の開催地域を所管する地方衛生研究所や保健所等が発信する最新の感染症発生動向等には十分留意し、必要に応じ、地域の保健衛生部局の担当者等感染症対策に知見を有する者に相談しつつ、下記 2 に掲げる対策の検討・実施に取り組むこと。

## 2 代表選考会等開催時の対策について

## (1) 会場における衛生管理の徹底

会場の出入り口にアルコール消毒液の設置等を行うとともに、特に多くの人が触れる場所については清掃頻度を上げるなど、会場における衛生管理の徹底を図ること。

## (2) 選手向けの取組

新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報提供を行うとともに、選手の滞在場所にアルコール消毒液を設置するなど、衛生管理に向けた取組を実施すること。

## (3) スタッフ向けの取組

新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報提供を行うとともに、咳エチケットや頻繁な手洗い等の実施の周知を徹底すること。また、発熱等風邪の症状がみられる者については、会場への入場を控えるよう指示すること。

## (4) メディアへの対応

会場の特性等を踏まえ、メディアを含めた関係者との接触についても、例えば取材時に選手への飛沫感染の防止を図るための協力を要請する等感染リスクの低減を図るための措置を行うことを検討すること。

## (5) その他

代表選考会等の開催に当たっては、感染リスクの低減を図る観点から、観客の入場の縮減等を図ることも考えられること。また、発熱等風邪の症状がみられる方には入場を控えていただくよう依頼するとともに、入場を認める場合にも、咳エチケットや頻繁な手洗い等の実施の周知を徹底し、選手との握手等、観客が選手と接触する機会はできるだけ避けること。